

北海道公立大学法人札幌医科大学公告第119号

次のとおり、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）では、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和7年12月8日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 山下敏彦

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

北海道公立大学法人札幌医科大学食堂管理運営業務

(2) 業務内容

北海道公立大学法人札幌医科大学食堂を運営し、良質な食事及びサービスを提供する食堂の管理運営業務

(3) 出店期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

(4) 出店場所

北海道公立大学法人札幌医科大学臨床教育研究棟地下1階
(札幌市中央区南1条西16丁目)

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次の要件を全て満たす単体法人又は複数事業者（法人及び個人を含む。）による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- ② 政令第167条の4第2項の規定により北海道が行う競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ③ 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されている者でないこと。
- ④ 暴力団関係事業者等でないこと。
- ⑤ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
 - ア 道税
 - イ 本店が所在する都府県の事業税（道内に本店がある場合を除く。）
 - ウ 消費税及び地方消費税
 - ⑥ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。（当該届出の義務がない場合を除く。）
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
 - ⑦ 単体法人で参加する場合は、道内に本店、支店又は営業所を有していること。また、コンソーシアムで参加する場合は、道内に本店、支店又は営業所を有している法人をその構成員に含むこと。
 - ⑧ 令和6年度に1食堂施設で1日平均230食以上を提供した食堂を200日以上の運営していること。
 - ⑨ 参加表明書の提出日から過去3年間のうち道内で食品衛生法に係る行政処分をうけていないこと。

- ⑩ コンソーシアムの構成員が単体法人又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

3 参加表明書の提出について

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより参加表明書及び添付資料を提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 提出期限 令和7年12月25日（木） 午後5時必着
イ 提出場所 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局総務課
〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目^{テレ}
電話番号 011-611-2111（内線21140）
ファクシミリ 011-614-3732

ウ 提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る）による。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

4 「北海道公立大学法人札幌医科大学食堂出店者公募要領」等関係資料

資料1 北海道公立大学法人札幌医科大学食堂出店者公募要領

資料2 北海道公立大学法人札幌医科大学食堂出店仕様書

資料3 北海道公立大学法人札幌医科大学食堂出店者公募 各様式

資料4 北海道公立大学法人札幌医科大学食堂出店者公募に係る審査基準
法人のホームページ<http://web.sapmed.ac.jp>に掲載しています。

5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限 令和8年2月20日（金） 17時必着

- (2) 提出場所 3の(1)のイに同じ

- (3) 提出方法 3の(1)のウに同じ

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者を出店予定者として選定する。

8 契約手続

出店予定者の選定後、別途法令の規定により契約手続を行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局総務課

- (2) 所在地 〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

- (3) 連絡先 電話番号 011-611-2111（内線21140）
ファクシミリ 011-614-3732

10 その他

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

- (2) 審査結果及び出店予定者名は、公表する。

- (3) 詳細は、4に掲げる資料による。